

吹田市立青少年クリエイティブセンター清掃業務

# 仕 様 書

## 清掃業務処理要項

本処理要項は、吹田市立青少年クリエイティブセンター清掃業務について定めるものとし、受注者は本処理要項に基づき誠意をもって受託業務を実施しなければならない。ただし、これに定めのない事項及び疑義が生じた場合は、そのつど発注者と協議するものとする。

- 1 清掃員は勤務時間中、受注者の支給する制服を着用しなければならない。
- 2 清掃員の勤務時間は青少年会館の休館日を除く毎日8時から16時までとする。
- 3 本清掃業務とは、敷地、施設、施設周辺の備品等の清掃をいい、通常清掃業務と判断される範囲を全て含むものとする。ただし、機械設備を除くものとする。
- 4 清掃業務の実施については、管理運営に支障なきよう発注者と十分協議のうえ行うこととする。
- 5 清掃は、その部分の処理に応じた方法で行うこととし、動かさる備品等は移動させて適切に行うこととする。
- 6 青少年会館庭園及び体育館裏の除草作業は、6月から11月まで毎月1回実施し、草刈り機等によるものまたは草抜きのいずれかの方法で行うものとする。
- 7 清掃は、青少年会館の休館日を除く毎日実施する日常清掃、月1回・隔月・年4回・年1回実施する定期清掃とし、別表のとおりとする。また、業務終了後、そのつど清掃日誌に記帳し、発注者に引継ぐものとする。
- 8 清掃業務に必要な用具、消耗品は受注者の負担とし、品質良好なものを使用すること。  
ただし、トイレトーパー、石鹼、石鹼水は発注者が支給する。また、電気・ガス・水道は乙に無償で使用させるものとする。
- 9 清掃員は諸設備、備品等に関し善良なる管理者の注意をもって取り扱うこととする。
- 10 受注者は、清掃員が前記事項を熟知し、適切に実施するよう常に指導しなければならない。

日 常 清 掃 日 誌

館長	館長代理	主査	主任

年 月 日 曜日 天候		報告者				⑩	
		掃き 掃除	掃除機	雑巾 がけ	化学 モップ	備 考	
青少年 会館	一階	事務室、指導員室					
		応接室					
		給食室					
		調理室					
		プレイルーム					
		玄関ホール					水拭き、玄関ガラス
		廊下					
		トイレ					水拭き、便器、ペーパー、石鹸
	テラス						
	二階	自習室					
		映写室					
		図書室					
		図書準備室					
		絵画室					
		工作室					
		学習室①・②・③					
		和室①・②・③					
		廊下					
		トイレ					水拭き、便器、ペーパー、石鹸
	バルコニー						
	三階	歴史展示室					
		音楽準備室					
		音楽室					
		倉庫①・②					
		相談室					
		洋裁手芸室					
		研修室					
		視聴覚室					
		廊下					
		トイレ					水拭き、便器、ペーパー、石鹸
	バルコニー						
	エレベーター内						
	階段（内部）						
階段（外部）							
体育館	体育室、卓球室						
	武道室						
	シャワー室、脱衣室						
	玄関ホール					水拭き、玄関ガラス	
	放送室、ホール						
	トイレ					水拭き、便器、ペーパー、石鹸	
	階段（内部）						
階段（外部）							
館外周辺		掃き掃除	除草	散水	その他		

吹田市立青少年クリエイティブセンター  
定期清掃報告書  
( 年 月分)

館長	館長代理	主査	主任

材 種	主 な 清 掃 場 所			回 数	実 施 方 法	実 施 日
	建物	階	室 名 等			
ブナフローリング ブロック貼 (ポリウレタン樹脂塗)	会	1	事務室・指導員室	年 4 回	ワックスがけ	/ ( )
		2	学習室・指導員室・図書室他			
3		研修室・視聴覚室・相談室他				
	体	1	ホール・放送室他	年 4 回		/ ( )
		2	卓球室・更衣室			
ピータイル貼	会・体	各階	階段・廊下 ・エレベーター内他	年 4 回		/ ( )
フローリング貼 (ポリウレタン樹脂塗)	体	1	体育室	年 4 回	ドレッシング オイルがけ	/ ( )
ウレタン塗	会	1	調理室	隔 月	洗剤使用による 水拭き	/ ( )
ガラス	会・体	各階	館内各ガラス	年 4 回	洗剤使用による 雑巾がけ及び 乾拭き	/ ( )
				年 1 回		
じゅうたん敷	会	1	応接室・遊戯室	年 1 回	洗剤使用による クリーニング	/ ( )
		2	図書室兼プレイルーム ・映写室			
		3	音楽室			
モルタル塗	会・体	/	屋上 器具庫・ギャラリー	年 4 回	掃き掃除	/ ( )
除草	会・体	/	庭園 体育館裏	年 6 回	除草作業 (6月～11月の 月1回)	/ ( )

※ 会は青少年会館、体は体育館を示す。

上記のとおり実施したので報告します。

令和 年 月 日

報告者 所在地

商号又は名称

代表者

印

担当者

印

年 月 日

吹田市立青少年クリエイティブセンター館長 様

報告者 所在地

商号又は名称

代表者

印

担当者

印

月定期清掃予定表

月 日 ( )	
月 日 ( )	
月 日 ( )	
月 日 ( )	
月 日 ( )	
月 日 ( )	
月 日 ( )	

館長	館長代理	主査	主任

(別表)

材 種	主な清掃場所			日常清掃実施方法	定期清掃	
	建物	階	室名等		実施回数	実施方法
ブナフローリング ブロック貼 (ポリウレタン樹脂塗) (1,035.2㎡)	青少年会館	1	事務室、指導員室	掃き掃除及び化学モップ掛け	年4回	ワックス掛け
		2	学習室、指導員室、図書室他			
		3	研修室、視聴覚室、相談室他			
	体育館	1	ホール、放送室他			
		2	卓球室、更衣室			
Pタイル貼 (367.9㎡)	青少年会館	各階	階段、廊下、エレベーター内他	掃除機	年4回	ドレッシング オイル掛け
体育館						
フローリング貼 (ポリウレタン樹脂塗) (748.8㎡)	体育館	1	体育室	体育館用モップ掛け	年4回	洗剤使用による 水拭き
ウレタン塗	青少年会館	1	調理室	掃き掃除	隔月	洗剤使用による 水拭き
ガラス (663.5㎡)	青少年会館	各階	館内各ガラス	雑巾掛け及び乾拭き	年4回	洗剤使用による 雑巾掛け及び乾拭
	体育館					
じゅうたん敷 (475.8㎡)	青少年会館	1	応接室・遊戯室	掃除機	年1回	洗剤使用による クリーニング
		2	図書室兼プレイルーム、プレイルーム			
		3	音楽室			
モルタル塗	青少年会館	各階	屋上	掃き掃除	年4回	掃き掃除
	体育館		器具庫、ギャラリー			
	青少年会館		外部階段、テラス、バルコニー			
	体育館		外部階段			
除草	青少年会館	庭園	裏	草刈り機等もしくは草抜き	年6回	6月から11月まで 毎月1回
	体育館					
タイル貼	青少年会館	1	トイレ(2・3階は塩ビシート貼)	床、壁面の水拭き、便器・手洗器の清掃 汚物入れの処理、排水口の清掃 トイレトペーパー・石鹼・石鹼水の補充	年4回	掃除機及び雑巾掛け
	体育館	1	トイレ、シャワー室			
レンガタイル貼 (65.6㎡)	青少年会館	1	玄関ホール	拭き掃除及び水拭き、玄関ガラス拭き マット・すのこの清掃	年4回	掃き掃除
	体育館	1				
畳	青少年会館	1	給食室、警備員室	掃除機及び雑巾掛け	年4回	掃き掃除
		2	集会室			
	体育館	1	武道室			
	館 外 周 辺			掃き掃除、除草、植木他への散水 溝の清掃等	年4回	掃き掃除

(留意事項) ◆各室の清掃においては、特に灰皿の火気に注意し、机・棚等への雑巾掛け、屑入れ・灰皿の清掃及びドア・壁・天井の適宜清掃を行うこと。  
◆清掃によるゴミは1か所に集め、ゴミ定期収集日に搬出すること。

